

多機能型児童発達支援・放課後等デイサービス

「おとのは」のしおり



「おとのは」は、あそびを通して生きる力を育む居場所です。

生活のしづらさを感じているお子さんとご家族が安心して暮らし続けることができるように、学校・福祉・医療・地域社会をつないでいきます。

生きる力を育む居場所として・・・「夢中で好きなことができる」 ⇒ 「できることへの自信につながる」 ⇒ 「自己肯定感が高まる」 ⇒ 「自分らしくいることができる」 ⇒ 「暮らしの中で困ったことは、緩和や解決に向けて話し合う」 ⇒ 「お互いのことを認め合える」とつながっていく居場所です。

「おとのは」では、子どもを一人の人格者として尊重し、子どもの気持ちを真ん中におきながら伴走支援をしていきます。

1. あそびと活動について

子どもの気持ちを真ん中において、地域社会との接点を持ちながら、生きる力を育てていきます。

- (1) 屋外でのあそび：近所のお寺の境内や公園の遊具などでストレス発散
- (2) 屋内でのあそび：音楽、お絵かきや工作、カードゲームなどで集中力UP
- (3) お手伝いあそび：ご飯・おやつづくり、掃除・洗濯などお家でもできる暮らしのお手伝い
- (4) 外出体験活動：外出時の持ち物や、公共交通機関の乗り方やマナーなど
- (5) 季節行事やイベント他：みんなと一緒に過ごす時間の楽しみ方や、保護者の皆さんとの交流会など

2. おとのはの一日（一日を通して定員 10 名）

- (1) 営業時間 8：30～17：30（月曜日～金曜日、祝日）
- (2) 休業日：土曜日・日曜日、12月29日～1月3日
- (3) 受け入れ地域：笛吹市、（山梨市・甲州市・甲府市）片道30分位の範囲
- (4) 受け入れ時間

	平日	祝日・長期休暇
児童発達支援（未就学児・高校等に所属しない18才までの児童）	9：00～17：00	10：00～16：00
放課後等デイサービス（小学生～高校生）	13：30～17：00	10：00～16：00
♪朝夕の延長の相談に応じます。		

3. 対象児童

- (1) 療育・精神・身障手帳、通所受給者証を持っている 18 才までの児童
 ♪：手帳などを持っていなくても、学校や地域の学童保育などで集団生活への困りごとや発達に不安を感じている事は、気軽にお声かけください。

4. 利用料金（世帯の所得に応じて決まります。）

世帯所得	月額上限	その他費用
非課税世帯	0 円	*お出かけにかかる費用（施設利用料など）
約 890 万円まで	4,600 円	
約 890 万円以上	37,200 円	*おやつ代 1 日 80 円など実費

5. 利用までの流れと利用中の振り返り評価

- ① 利用を検討している方は、まずご連絡ください。相談や説明をいたします。
- ② 利用を希望する場合は、お住まいの自治体に「通所受給者証」の申請をお願いします。医師の診断書、又はサービスが必要であると診断された場合に通所受給者証が発行されます。
- ③ 相談支援事業所にて、計画を立てていただきます。
- ④ 「おとのは」と利用契約を交わして利用開始となります。
- ⑤ 基本的な生活習慣や、適切なコミュニケーション能力など、生きていく力が身につくよう伴走支援をしていきます。
- ⑥ 行政・学校・福祉・保健医療関係者・地域社会とも連携しながら個別の支援計画を作成し、時期を見て個別の支援計画を見直していきます。

6. 問い合わせ

〒406-0015 笛吹市春日居町鎮目 786-1

多機能型児童発達支援・放課後等デイサービス「おとのは」

TEL：0553-34-8415 FAX：0553-34-8416

E-mail：otonoha.child@gmail.com

♪（3月末まで、電話に出られないことが多く申し訳ございません。恐れ入りますが、伝言メッセージ又はホームページから問い合わせをお願いします。



ホームページの
QR コード